

報告第 1 号

地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 27 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

1 市長の専決事項の指定について第 2 項による専決処分

番号	発生局名	専決処分年月日	損害賠償の額	事件の概要
1	環境局	26. 4. 11	円 71,400	平成25年10月14日、川崎区宮前町12番6号敷地内で、本市小型ごみ収集車が、集積所に着けようと後退した際、被害者所有の外灯に接触し、破損させたもの
2	環境局	26.10. 2	円 28,890	平成26年7月23日、宮前区犬蔵2丁目10番6号敷地内で、本市小型ごみ収集車が、作業を終え、方向転換しようとして前進した際、被害者所有の次の物件に接触し、破損させたもの ブロック塀（被害者(ア)） ブロック塀（被害者(イ)）
3	環境局	26.10. 8	円 25,650	
4	環境局	26.10.20	円 66,800	平成26年6月27日、高津区末長2丁目8番15号敷地内で、本市小型ごみ収集車が、集積所に着けようと後退した際、被害者所有の建物の外壁に接触し、破損させたもの
				平成26年9月22日、被害者宅先路上で、本市小型ごみ収集車が、集積所に着けようと後退した際、被害者(ア)から(ク)までが所有するごみ箱に接触し、破損させたもの

5	環境局	26. 11. 27	円 286, 183	
6	環境局	26. 11. 30	円 29, 497	平成26年11月11日、麻生区上麻生2丁目26番31号先路上で、本市職員が、作業を終え、本市小型ごみ収集車に乗車しようとしてドアを開けた際、当該ドアが、右後方から走行してきた被害者所有の小型乗用車に接触し、破損させたもの
7	環境局	26. 12. 17	円 496, 800	平成26年6月13日、中原区木月1丁目30番7号先路上で、本市中型ごみ収集車が、前方から走行してきた車両を避けようと後退した際、被害者所有の街灯に接触し、破損させたもの
8	環境局	27. 1. 7	円 226, 800	平成26年7月22日、高津区末長1丁目1番17号敷地内で、本市小型ごみ収集車が、作業を終え、発進しようとした際、運転操作を誤って後退したため、被害者所有の集積所の扉に接触し、破損させたもの
9	麻生区役所	26. 12. 27	円 37, 164, 006	平成25年3月12日、麻生区片平5丁目11番14号先交差点で、本市ショベル・ローダが、通過しようとした際、右側から走行してきた被害者運転の自動二輪車に接触し、破損させ、及び被害者を死亡させたもの
10	経済労働局	26. 12. 18	円 211, 159	平成26年6月8日、中央卸売市場北部市場西側1号棟1階で漏水があり、倉庫に置かれていた被害者所有の商品を汚損させたもの
11	建設緑政局	26. 12. 3	円 22, 315	平成26年5月14日、東京都大田区羽田2丁目29番2号先多摩川河川敷で、被害者運転の自転車が走行中、本市が管理する大師橋から破損して垂れ下がっていた鳥よけネット用のワイヤーに接触して転倒し、衣服が破損し、及び被害者が負傷したもの

12	港湾局	26. 12. 25	円 8,640	平成26年11月27日、川崎市大川町7番2号敷地内で、隣接する大川町緑地の樹木が、当該敷地内まで根を張り、被害者所有の排水管を破損させたもの
13	川崎市役所	27. 1. 13	円 79,428	平成26年6月20日、川崎市東扇島19番地2先路上で、本市職員が草刈り作業中、草刈機によって跳ねた石が、駐車していた被害者所有の大型トラックに当たり、破損させたもの
14	教育委員会	26. 12. 22	円 7,548,624	平成23年5月20日、市立学校の体育館で、体育の授業中、被害者が、高鉄棒につかまり足を掛けようとしたところ、手が離れて劣化したマットの上に落下し、負傷したもの

2 市長の専決事項の指定について第4項による専決処分

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
206	23.12.15	仮称リサイクルパークあさお整備事業資源化処理施設建設工事	<p>横浜市西区北幸2丁目8番4号</p> <p>メタ・安藤・間・戸田共同企業体</p> <p>代表者 メタウォーター株式会社 代表取締役社長 木田 友康</p> <p>構成員 株式会社 安藤・間 代表取締役社長 野村 俊明</p> <p>構成員 戸田建設株式会社 代表取締役社長 今井 雅則</p>	<p>契約金額 4,039,350,000 円</p> <p>完成期限 平成27年 3月31日</p>	<p>契約金額 4,438,116,240 円</p> <p>完成期限 平成28年 3月31日</p>	27. 1. 14	川崎市工事請負契約約款第26条第6項から第8項の規定等による増額の変更及び、土壌汚染対策工事の影響による1年の工期の延期を行うものである。

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
20	25.3.19	幸区役所 庁舎改築 工事	<p>横浜市都筑区中川1丁目 4番1号</p> <p>東急・ハヤカワ・沼田・ 高橋共同企業体</p> <p>代表者 東急建設株式会社 取締役社長 飯塚 恒生</p> <p>構成員 株式会社 ハヤカワ 代表取締役 早川 祐樹</p> <p>構成員 沼田工業株式会社 代表取締役 沼田 順一郎</p> <p>構成員 高橋建設興業株式会社 代表取締役 高橋 達也</p>	<p>契約金額 2,196,125,400 円</p>	<p>契約金額 2,361,887,040 円</p>	27. 1.23	<p>川崎市工 事請負契約 約款第26 条第6項か ら第8項の 規定により 増額の変更 を行うもの である。ま た、防災無 線用アンテ ナ鉄塔及び 天井下地補 強の仕様変 更に伴う増 額変更をあ わせて行う ものである。</p>

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
21	25. 3. 19	仮称溝口 駅南口地 下駐輪場 新築工事 及び仮称 溝口駅南 口地下駐 輪場新築 付帯工事	<p>横浜市中区本町4丁目 43番</p> <p>戸田・森本・山根共同企 業体</p> <p>代表者 戸田建設株式会社 代表取締役社長 今井 雅則</p> <p>構成員 株式会社 森本組 代表取締役社長 平林 勉</p> <p>構成員 株式会社 山根工務店 代表取締役 山根 崇</p>	<p>完成期限 平成27年 3月15日</p>	<p>完成期限 平成27年 3月31日</p>	26. 12. 25	<p>関係機 関との協議に より、施工 方法の再検 討に不測の 時間を要し たため、工 期延期を行 うものでは ある。</p>

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
108	25.10.3	上丸子小 学校改築 工事	川崎市幸区小倉3丁目 10番25号 ハヤカワ・大藤・沼田・ 千代田共同企業体 代表者 株式会社 ハヤカワ 代表取締役 早川 祐樹 構成員 株式会社 大藤建設 代表取締役 安藤 大樹 構成員 沼田工業株式会社 代表取締役 沼田 順一郎 構成員 千代田建設工業株式会社 代表取締役 吉澤 重夫	契約金額 1,815,660,120 円	契約金額 1,932,008,520 円	27.1.20	川崎市工 事請負契約 約款第26 条第6項か ら第8項の 規定により 増額の変更 を行うもの である。

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
110	25.10.3	子母口小学校・東橋中学校改築電気その他設備工事	川崎市高津区子母口 987番地 丸井・光陽共同企業体 代表者 株式会社 丸井電設 代表取締役 品田 大和 構成員 株式会社 光陽電業社 代表取締役 赤池 幸男	契約金額 614,467,440 円 完成期限 平成27年 3月16日	契約金額 643,048,560 円 完成期限 平成27年 7月31日	27.1.21	関連工事である子母口小学校・東橋中学校改築工事の工期の延期に伴い工期の延期を行うとともに、これに伴う経費の増額及び、幹線設備の施工変更による増額の変更をあわせて行うものである。

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
111	25.10.3	子母口小学校・東橋中学校 改築空気調和その他設備工事	<p>横浜市中区尾上町1丁目4番1号</p> <p>エルゴテック・大同産業 共同企業体</p> <p>代表者 エルゴテック株式会社 代表取締役 落合 康利</p> <p>構成員 大同産業株式会社 代表取締役 竹原 克俊</p>	<p>契約金額 677,135,160 円</p> <p>完成期限 平成27年 3月16日</p>	<p>契約金額 687,299,040 円</p> <p>完成期限 平成27年 7月31日</p>	27. 1. 21	<p>川崎市工事請負契約約款第26条第6項から第8項の規定により増額の変更を行うものである。また、関連工事である子母口小学校・東橋中学校改築工事の工期の延期に伴い工期の延期を行うとともに、これに伴う経費の増額変更をあわせて行うものである。</p>

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
113	25.10.3	小向住宅 新築第2 号工事	川崎市中原区今井仲町 375番地3 興建・若井共同企業体 代表者 株式会社 興建 代表取締役 小林 政男 構成員 若井工業株式会社 代表取締役 若井 純	契約金額 678,805,950 円	契約金額 711,127,110 円	27. 1.14	川崎市工 事請負契約 約款第26 条第6項か ら第8項の 規定により 増額の変更 を行うもの である。
170	25.12.18	末長住宅 新築第1 号工事	川崎市中原区丸子通1丁 目640番地5 大山・高橋・篠原共同企 業体 代表者 株式会社 大山組 代表取締役 大山 浩司 構成員 高橋建設興業株式会社 代表取締役 高橋 達也 構成員 篠原建設株式会社 代表取締役 篠原 さゆり	契約金額 980,700,000 円 完成期限 平成27年 3月13日	契約金額 1,072,709,520 円 完成期限 平成27年 3月31日	27. 1.16	川崎市工 事請負契約 約款第26 条第6項か ら第8項の 規定による 増額及び、 想定される 深さに支持 層が現れな かったこと による杭長 の変更に伴 う増額の変 更、並びに、 給水管工事 との調整に よる工期の 延期を行う ものである。

議案 番号	議決 年月日	工事名	契約の相手方	変更事項		専決処分 年月日	変更理由
				変更前	変更後		
171	25.12.18	中野島住宅新築第1号工事	川崎市川崎区桜本1丁目 12番1号 野州・篠原・清宮共同企業体 代表者 野州工業株式会社 代表取締役 大島 裕和 構成員 篠原建設株式会社 代表取締役 篠原 さゆり 構成員 清宮建築株式会社 代表取締役 清宮 勝明	契約金額 886,200,000 円 完成期限 平成27年 3月13日	契約金額 929,823,360 円 完成期限 平成27年 3月31日	27. 1.16	川崎市工事請負契約約款第26条第6項から第8項の規定による増額及び、当初想定にない地中障害物が見つかり、撤去が必要となったことによる増額の変更、並びにその調整に伴う工期の延期を行うものである。

3 市長の専決事項の指定について第6項による専決処分

和解

番号	専決処分 年月日	相手方	和解の要旨
1	26.10.24	** **	左記の相手方は、328,900円の市営住宅の滞納使用料の支払義務があることを認め、当該滞納使用料を平成26年10月から平成28年6月までの間は毎月15,000円、同年7月は13,900円に分割して支払うこととするもの
2	26.10.24	** **	左記の相手方は、503,300円の市営住宅の滞納使用料の支払義務があることを認め、当該滞納使用料を平成26年11月から平成28年11月までの間は毎月20,000円、同年12月は3,300円に分割して支払うこととするもの
3	26.12.4	** **	左記の相手方は、525,000円の市営住宅の滞納使用料の支払義務があることを認め、当該滞納使用料を平成26年12月から平成28年4月までの間は毎月30,000円、同年5月は15,000円に分割して支払うこととするもの